

令和元年皆野町農業委員会第12回定例総会議事録

1. 開催期日 令和元年12月24日(火)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時30分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：13人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	横田和子	出席	10	門平眞一	出席
2	野澤辰雄	出席	11	門平喜良	出席
3	浅見寿太郎	出席	12	高橋健一	出席
4	黒澤一雄	出席	13	新井義虎	出席
5	小池幹夫	出席	皆野	田島武正	出席
6	長島徳治	出席	国神	土屋貞夫	出席
7	齊藤三恵子	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	葦原義人	出席	日野沢	高橋清勝	出席
9	四方田順造	出席	三沢	扇原久栄	出席

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について

2件

8. 事務局 玉谷泰典、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長
あいさつ

皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきました。
来週の火曜日はもう新年になります。押し迫った時期にありがとうございます。
昨日の朝、少し雪が降ったようですが、やっと冬が来たかなと感じました。
また、先月の県外研修につきましてはご協力いただきましてありがとうございました。
今年最後の定例総会でございますが、皆さんにご協力いただきましてスムーズに行きますようよろしく願いいたします。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。
議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づき、浅見会長お願いいたします。

浅見会長

ただ今の出席委員数は18名です。
定足数に達しておりますので、これより令和元年皆野町農業委員会第12回定例総会を開会いたします。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。
次に議事録署名人に、
1番、横田和子委員
2番、野澤辰雄委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、
1番、横田和子委員
2番、野澤辰雄委員をお願いいたします。
議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について2件を議題といたします。
番号1について審議いたします。
事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、三沢区域担当の、扇原久栄委員に

対象農地の状況について説明を求めます。

三沢区域担当
扇原委員

説明させていただきます。過日、20日になりますが、葦原委員、事務局、私とで現地調査をして参りました。

申請地でございますが案内図を見ていただきますと、〇〇の〇〇〇の〇〇〇手前に〇〇〇という橋がございますが、その橋を渡ると〇〇〇になります。ここを入れて約1km先の左側が申請地となります。申請地の巡りには少し離れて住宅等が、周りは道に囲まれている状態です。

地権者が20年近く草刈り管理をしてきておりますが、前に会ったときにはこのまま草刈りをしているだけではと考えているようでした。

太陽光発電施設ですが、周囲に少し住宅があるだけですので問題はないと見て参りました。以上で説明を終わりますがよろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の8番、葦原義人委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

8番
葦原委員

20日に、扇原推進委員と事務局の3人で見て参りました。説明のとおり特に問題無いと思いますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

1番
横田委員

太陽光発電施設の申請で、権利の設定が地上権設定になっておりますが、地上権とはどのようなものですか。

事務局

ご質問の地上権についてですが、今回は融資会社が担保とするために地上権を設定するが必要あるとのことです。

地上権は、賃借権と同じ借りる権利ですが、賃借権よりも権利が強いものとなります。

1番
横田委員
浅見会長

わかりました。

他に質疑はございますか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長	<p>質疑がございませんので、これより採決いたします。</p> <p>本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。</p>
出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	<p>挙手委員が多数と認めます。</p> <p>よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。</p> <p>番号2について審議いたします。</p> <p>事務局に議案の朗読をさせます。</p>
事務局	(事務局朗読)
浅見会長	農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に対象農地の状況について説明を求めます。
国神区域担当 土屋委員	<p>説明いたします。19日に小池委員、事務局と現地を見て参りました。</p> <p>場所は、案内図を見ていただきまして、〇〇〇の下に〇〇〇がありますが、そこの前の道を秩父市方面に300m程進みまして〇〇〇がございます。その手前50mを〇〇〇側に下る道があります。そこに〇〇〇に沿って道がありますが、その道沿いに〇〇〇から100mから150m行った先になります。</p> <p>現地の畑は耕作されておらず、草が生えております。両隣は耕作された農地ですが、地権者は住宅を建てることに同意しているとのことですので問題ないと思います。審議の程よろしく願いいたします。</p>
浅見会長	農業委員として、地区担当の5番、小池幹夫委員も農地の状況確認に同行させていると思いますが、補足することはございますか。
5番 小池委員	土屋貞夫委員の報告のとおりです。近隣の農地の所有者にも同意をいただいているとのことですので問題ないと思います。よろしくご審議の程お願いいたします。
浅見会長	これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。
よって、本件は原案のとおり決定いたしました。
以上で、審議いただく議案はすべて終了いたしました。ありがとうございました。